

32 富山港の整備促進について

富山港（富山地区）は、これまでも内外貿易の拠点港として、地域の産業・経済の発展に大きく貢献しているところであり、平成23年11月に、伏木富山港が、日本海側拠点港に選定されたことで、今後、ますます地域経済の活性化に貢献するものと考えております。

このため、富山港が、伏木富山港を構成する港として、機能を十分に発揮させるため、岸壁の整備や港湾へのアクセス性の向上を図る必要があります。

つきましては、日本海側拠点港の形成に向け、**富山港の整備促進**について格段の配慮をお願いいたします。

（施行者：国・富山県）

事業内容

- 1 2号岸壁の老朽化対策
- 2 2号野積場の整備
- 3 園路や多言語案内板などの環境整備
- 4 臨港道路西宮線の整備

